



厚生労働省

介護サービス基盤の整備

平成29年4月28日
厚生労働省

第3の矢.「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(基本的な考え方)

基本コンセプト

※本資料は、第2回一億総活躍国民会議（平成27年11月12日）に提出した資料に、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成27年11月26日）が取りまとめられたことを受けて修正を加えたもの。

65歳以上の高齢者数は今後も増加し、特に介護を受ける可能性の高い75歳以上の高齢者数が急速に上昇。
特に都市部での伸びが大きい。

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて必要となる**介護サービスの確保**を図るとともに、
- **働く環境改善・家族支援**を行うことで、
- 十分に働ける方が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が**働き続けられる社会の実現**を目指す。

主な取組

必要な介護サービスの確保

【在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化】

・都市部を中心とした在宅・施設サービス等の整備の加速化 等

【介護サービスを支える介護人材の確保】

・参入促進・労働環境の改善・資質向上による介護人材確保
・介護者の負担軽減に資する生産性の向上 等

働く環境改善・家族支援

【介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保】

・介護休業等が取得しやすい制度改革、長時間労働の是正やフレックスタイム制度の見直しなど働き方改革 等

【働く家族等に対する相談・支援の充実】

・地域包括支援センター等による働く家族等への相談機能の強化 等

【重点的取組】

◆ 在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化

：在宅・施設サービス等の整備を前倒し、上乗せ（2020年代初頭までに約38万人分増→約50万人分増）【+約12万人】

◆ 介護サービスを支える介護人材の確保

：介護人材の追加確保
介護者の負担軽減に資する生産性向上

◆ 介護サービスを活用するための家族の柔軟な働き方の確保

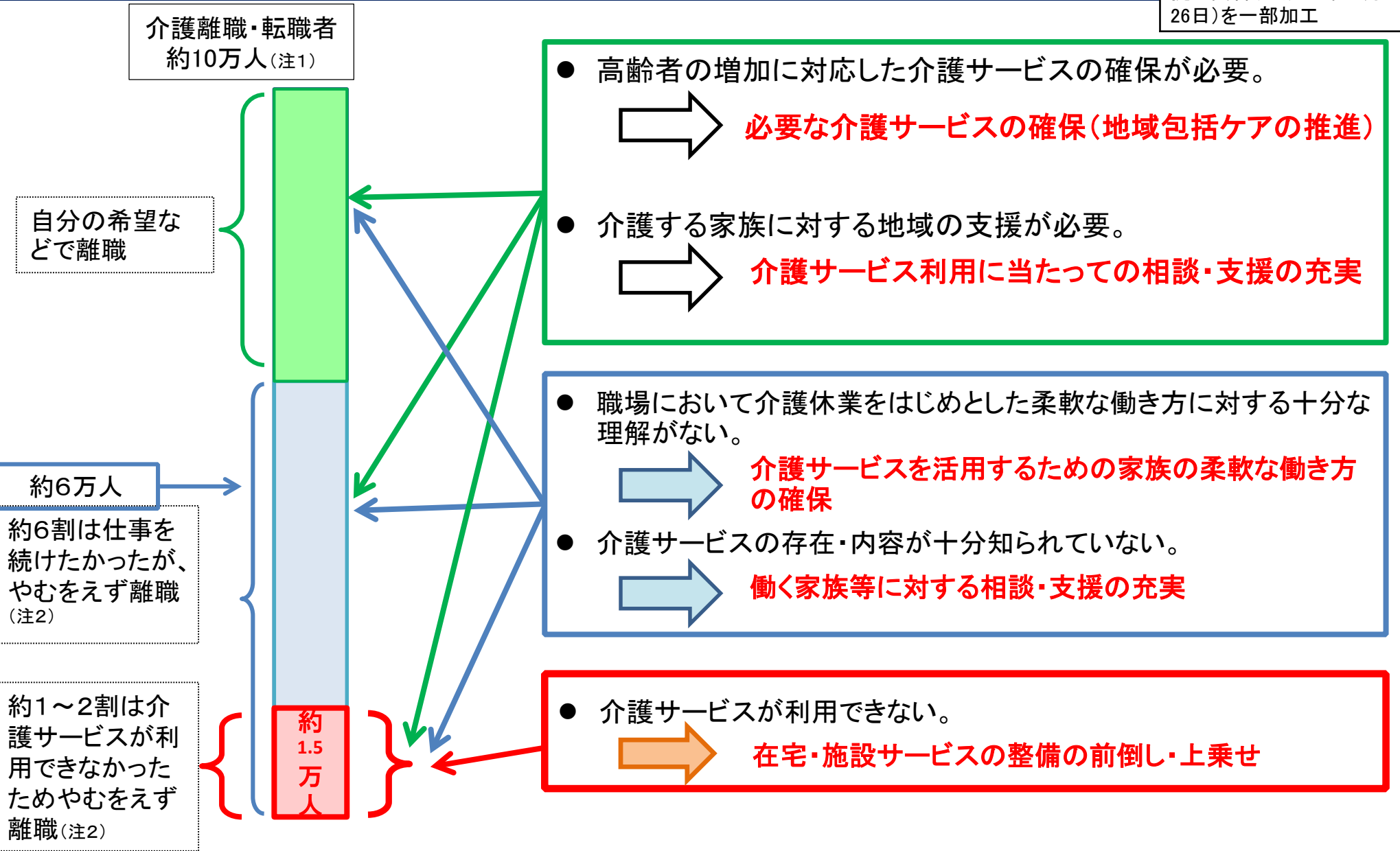
：介護休業の制度改革や働き方改革

◆ 働く家族等に対する相談・支援の充実

：介護サービス等の情報提供など周知強化や相談・支援の充実

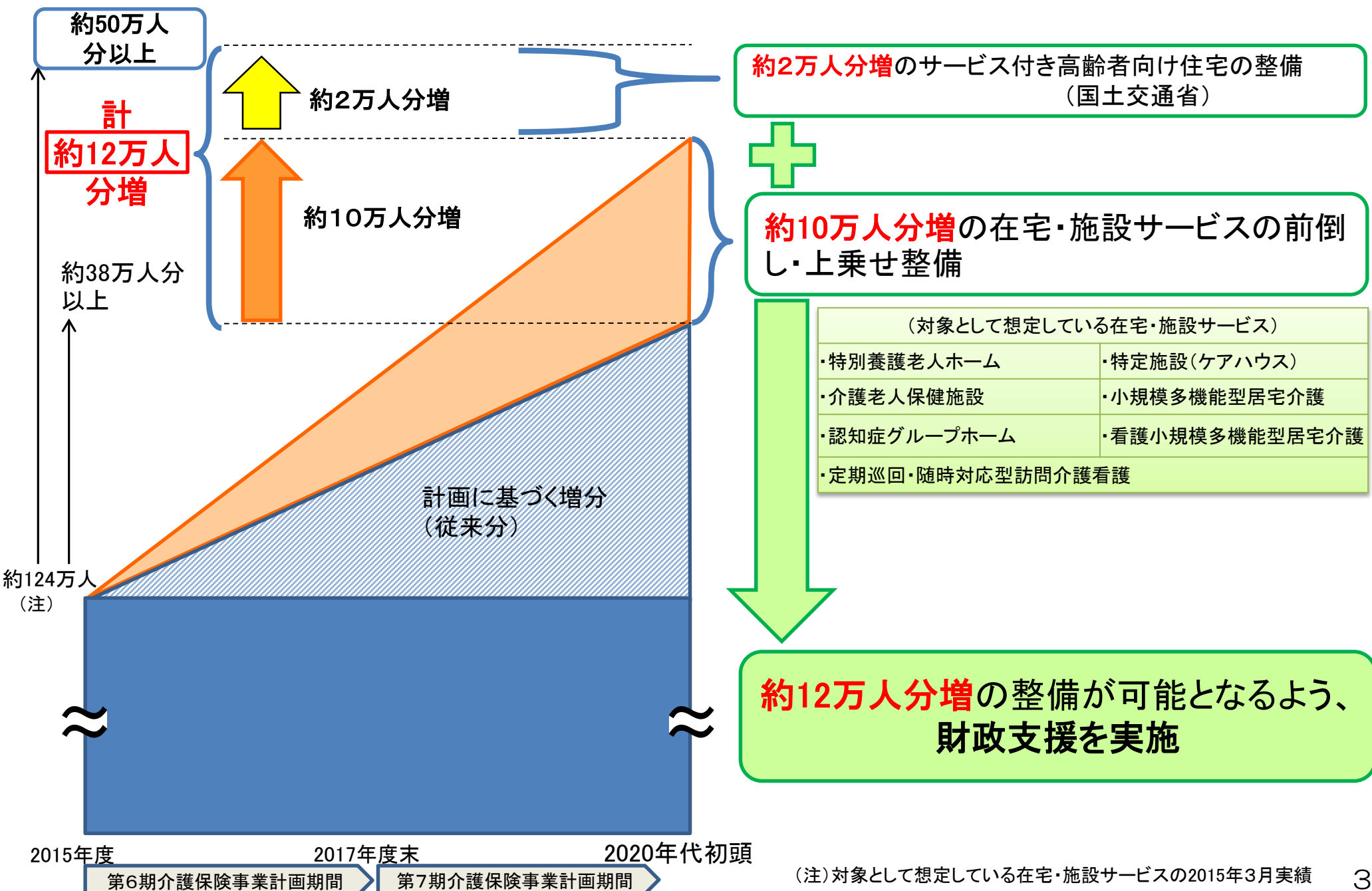
第3の矢.「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(対応のイメージ)

第3回国民会議塩崎大臣
提出資料(平成27年11月
26日)を一部加工



(注1)総務省「平成24年就業構造調査」より
(注2)三菱UFJリサーチ & コンサルティング「仕事と介護の両立に関する労働者アンケート」(平成24年度厚生労働省委託調査)より

第3の矢.「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(前倒し・上乗せ整備のイメージ)



地域医療介護総合確保基金を活用した在宅・施設サービスの整備の加速化

平成27年度補正予算額 921億円(国費ベース)

在宅・施設サービスを前倒し、上乗せ整備

介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、約10万人分の在宅・施設サービスを前倒し、上乗せ整備するよう支援(地域医療介護総合確保基金の上積み)する。

* このほか、サービス付き高齢者向け住宅を約2万人分整備(国土交通省予算)

約12万人分増の整備が可能となるよう財政支援
約38万人分以上(2020年度まで)⇒約50万人分以上(2020年代初頭)

対象として想定している在宅・施設サービス
(厚生労働省予算)

- ・特別養護老人ホーム
- ・特定施設(ケアハウス)
- ・介護老人保健施設
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症グループホーム
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

約10万人分増

サービス付き
高齢者向け住宅
(国土交通省予算)

約2万人分増

定期借地権の一時金の支援(拡充)

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払い)の支援の対象を拡充する。

- * 定期借地権(50年間)で国有地を始めとした施設用地を借りる場合に、一時金の一部(最大路線価額の1/4以内)を支援。
- * 特別養護老人ホーム等(広域型施設含む)を整備する際に他の介護施設や事業所を合築・併設する場合においては、当該合築・併設施設等の敷地についても対象面積に追加。
- * 今後需要増が見込まれる「看護小規模多機能型居宅介護事業所」等について支援対象施設に追加。

介護施設等の合築等支援(新規)

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な介護サービスを提供するため、介護施設等の合築・併設を行う場合に補助単価を加算する制度を新設する。

* 地域密着型特別養護老人ホームを整備する際に、他の介護施設や事業所との合築・併設を行う場合は、配分基礎単価に0.05を乗じた額を加算。

空き家を活用した在宅・施設サービス基盤整備支援(一部新規)

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備を支援する。

* 空き家を活用した認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護事業、看護小規模多機能型居宅介護事業の整備を行う場合の単価を新設。